

埼玉県フットサル女子リーグ 2023 年度 大会要項

1. 名 称

埼玉県フットサル女子リーグ 2023 年度

2. 主 催

公益財団法人 埼玉県サッカー協会

3. 主 管

埼玉県フットサル連盟

4. 協 賛

PENALTY/株式会社ウインスポーツ

5. 期 日

2023 年 7 月～2024 年 1 月

6. 会 場

彩の国くまがやドーム体育館、宮代町総合体育館、幸手市総合体育館、
富士見市総合体育館、春日部市庄和体育館、埼玉県サッカー協会フットボールセンター、他

7. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会（以下「日本協会」という）に「フットサル1種」、
「フットサル2種」または「フットサル3種」の種別で加盟登録し、埼玉県フットサル
連盟（以下「本連盟」という）に加盟登録した単独のチームであること。
一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

- ② 前項のチームに所属する2011年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。

(2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録し、埼玉県フットサル
連盟（以下「本連盟」という）に加盟登録した単独のチームであること。
一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

- ② 前項のチームに所属する2011年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。

(3) 本大会登録チームは、チーム登録時に必ず監督（選手兼任可）1名の登録を行っている
こと。

(4) 本大会登録チームは、本連盟の所定の手続きにより本連盟への選手登録を行わなければ
ならない。

(5) 本大会登録の選手の数は、7名以上24名以内とする。なお、登録規定人数の範囲内での
選手の追加、抹消は可能とする。

- (6) 外国籍選手は、1 チーム 3 名まで登録を認める。ただし、当該選手は IFTC (国際移籍証明書) により移籍が完了し、日本協会の外国籍選手登録が完了しており、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。
但し、日本で生まれ、学校教育法第 1 条に定める小中学校在籍している／卒業している選手、または学校教育法第 1 条に定める高等学校／大学を卒業している選手は、チームに 1 名まで外国籍の選手とはみなされずに登録ができる。
- (7) F リーグ、地域リーグ及び都道府県リーグを通して、選手は他チームに参加していないこと。
- (8) チームの活動拠点が埼玉県にあること。
- (9) 登録された選手および役員は、傷害保険 (スポーツ安全保険等) に加入していること。
- (10) チーム代表者は、当該チームを指導掌握し、20 歳以上であり、当事者能力があること。
- (11) 日本協会認定のフットサル 4 級以上の審判員を 2 名以上帯同していること。
- (12) リーグ登録後のチーム名の変更は認められない。
- (13) サッカーチームの場合、関東リーグへ昇格した場合は日本協会にフットサルの種別で単独チームの加盟登録を行うこと。なお、選手登録もフットサル種別とする。

8. 大会形式

- (1) 2 回総当たり方式とする。
- (2) 順位決定方法は、勝点合計の多いチームが上位とする。
勝点は勝ち 3、引分 1、負け 0、不戦敗 -1 とする。
勝点が同点の場合は、以下の順序によって決定する。
 - ① 総得失点数
 - ② 総得点数
 - ③ 当該チーム対戦成績
- (3) 放棄試合が発生した場合は、不戦勝チームに得点 5、不戦敗チームに得点 0 与えるものとする。

9. 競技会規定

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則及び決定事項による。

ただし、以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチ
大きさは原則として 40m×20m とする。(会場によって異なる場合がある)
- (2) ボール
日本協会検定球であるフットサルボール 4 号球で、本連盟指定のボールを使用する。
- (3) 競技者の数
 - ① 競技者の数 : 5 名
 - ② 交代要員の数 : 9 名以内
 - ③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数 : 2 名以内
- (4) 競技者の用具
別紙 1 「埼玉県フットサル連盟ユニフォーム要項」に則るものとする。

(5) 試合時間

30 分間（各 15 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

(6) マッチコーディネーションミーティング（以下、「MCM」という）

- ① 原則、試合 60 分前に両チームの代表者と審判員とが MCM を行うこととする。
- ② MCM にて、コイントスに勝ったチームが、第 1 ピリオドにどちらのゴールを攻めるかを決める。

(7) チーム役員

本大会登録票に事前に記載された役員の内、最大 5 名のベンチ入りを認める。
ベンチ入りする役員の服装は選手と区別ができ常識の範囲とされるものとする。

(8) 出場

試合出場する選手は、試合開始直前に審判による用具チェックを受けた者とする。
また、試合開始時に 3 名未満は不戦敗扱いとなる。

試合開始以前に提出されたメンバー表に記載され、出場資格を有すると確認されている選手が、

- ① 試合開始直前に審判による用具チェックを受けられなかった場合、その選手は、第 1 ピリオドは出場できず、ベンチに入ることもできない。
- ② ハーフタイムの時間内に審判による用具チェックを受け、主審の承認を得た場合、その選手は、第 2 ピリオド開始時より出場することができ、ベンチに入ることもできる。
- ③ ハーフタイムの時間内に審判による用具チェックを受けられなかった場合、その選手は、試合に出場することはできず、ベンチに入ることもできない。

10. 懲 罰

- (1) 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 本大会の規律委員会は、本連盟のフェアプレー規律委員会とする。委員長は、本連盟フェアプレー規律委員長とする。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が、3 回に及んだ選手・チーム役員は、自動的に次の 1 試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会にて決定する。

11. 組 合 せ

本大会の組合せは、本連盟にて決定する。

12. 参 加 申 込

- (1) 事前に JFA 登録申請を行い、本連盟事務局へ承認依頼の連絡をすること。
- (2) 参加希望チームは本大会登録票に必要事項を記入し、本連盟事務局に連絡をし、原本を別途提出すること。

- (3) 日本協会が認定したフットサルC級以上の指導者資格保有者を1名以上取得することを奨励する。

13. 参加費

女子リーグ運営委員会により決定し、別途通知することとする。

※その他、連盟加盟費は別途とする。

※チームの事情で不参加となった場合、納入された費用の返金は一切できません。

14. 選手証

日本協会発行の電子登録証または写し（写真が貼付されたもの）を試合会場に持参し、MCMの際に提示し確認をとること。

15. 表彰

以下の表彰を行い、表彰状を授与する。

なお、選定は、女子リーグ運営委員会が行う。

- ① チーム・・・優勝、準優勝、及び第3位
- ② 選手・・・MVP、得点王、及びベストファイブ賞

16. 関東女子フットサルリーグ参入戦出場権

- (1) 優勝チームは、本連盟の承認を得て、関東女子フットサルリーグ参入戦へ出場する権利と義務を負う。

17. 審判

主審及び第2審判を埼玉県協会審判委員会より派遣し、第3審判及びタイムキーパーは帯同審判で対応する。。

18. オフィシャル

オフィシャル担当や会場責任担当は、事前に役割表等を作成し、試合当日の運営が円滑に行えるように準備し、徹底すること。

19. その他

- (1) ライセンス保持者はライセンス証（電子可）を携行していること。
- (2) 競技中の傷病手当については、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。
- (3) 本大会は、参加者の事故・傷病・傷害・会場破損事故、等に関しては、一切の責任を負わないものとする。
- (4) 本大会の試合に関する写真や動画の権利は全て本連盟に帰属する。
- (5) 全ての撮影や肖像等の使用は、事前にMCMにて申請し許可を得ること。
なお、その機材は、1チームあたり動画用1台、写真用1台とする。
- (6) 本大会要項に記載のない事項については、本連盟にて決定する。

20. 問い合わせ

埼玉県フットサル連盟 事務局

E-mail : saitamaff_jim@yahoo.co.jp